

随意契約情報一覧

【特定調達契約を除く】

作成日: 令和4年11月1日

年度	契約の種別	契約件名	契約対象期間		契約の相手方の名称	契約金額 (円) (税込)	担当部局名称	適用条項 契約事務取扱規程 第19条	随意契約理由	備考 (契約手続き)
			開始	終了						
R4	委託	病院情報システムにおける腎臓内科新設対応	R4.8.16	R4.8.31	日本電気株式会社	3,338,500	大阪はびきの医療センター情報企画室 羽曳野市はびきの3-7-1	第19条第1項第2号	導入しているソフトウェアの専門技術性が高く、業務(ソフトウェア保守)が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないため。	随意契約
R4	委託	医事業務委託契約	R4.7.11	R5.6.10	株式会社ソラスト大阪南支社	176,213,367	大阪はびきの医療センター-医事グループ 羽曳野市はびきの3-7-1	第19条第1項第6号	新病院開院前の運用検討段階であり、開院後に円滑に診療業務を継続するにあたっては、現行業務を熟知している現受託者との契約延長が有利と認められるため。	随意契約
R4	委託	事務当直業務委託契約	R4.7.11	R5.6.10	株式会社ソラスト大阪南支社	24,199,999	大阪はびきの医療センター-医事グループ 羽曳野市はびきの3-7-1	第19条第1項第6号	医事会計業務等との一体的な管理が必要であり、現医事業務受託者との契約が有利と認められるため。	随意契約